

バス路線に係る事業計画の変更 (道路運送法に基づく協議) について

1 概要

(1) 利便増進実施計画(バス路線等の再編・見直し)に関する協議【福島交通(株)】

- ・ 議題(1)のとおり、県北圏域及び県中・県南圏域において、利便増進実施計画を策定することに伴い、路線図に変更が生じる。
- ・ 利便増進実施計画における再編内容に合わせて、経路の変更及び系統の新設・廃止を行うもの。

(2) 川俣高校線の一部路線廃止に関する協議【ジェイアールバス東北(株)】

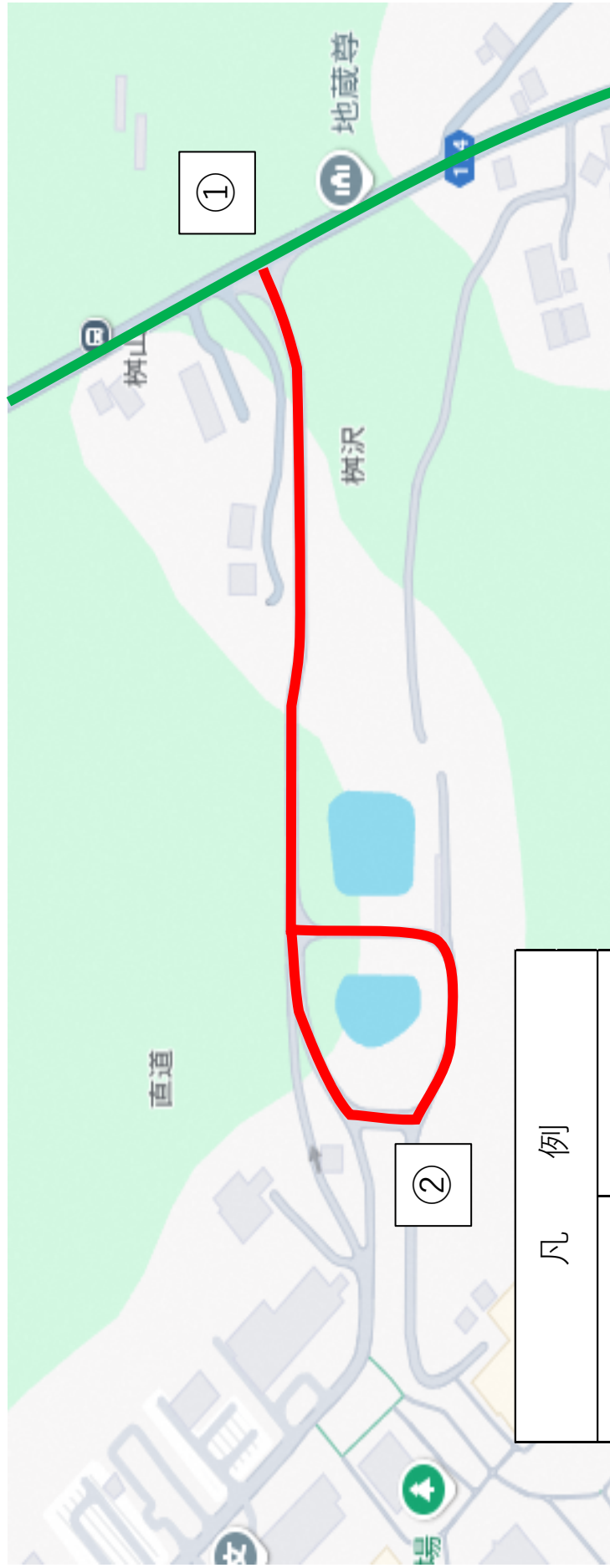
- ・ 乗降者が非常に少ないことに伴い、一部路線の廃止をするもの。



2 路線図及び「協議が調っていることの証明書」(案)

別紙のとおり

- ・ 福島交通(株) 別紙 1
- ・ ジェイアールバス東北(株) 別紙 2

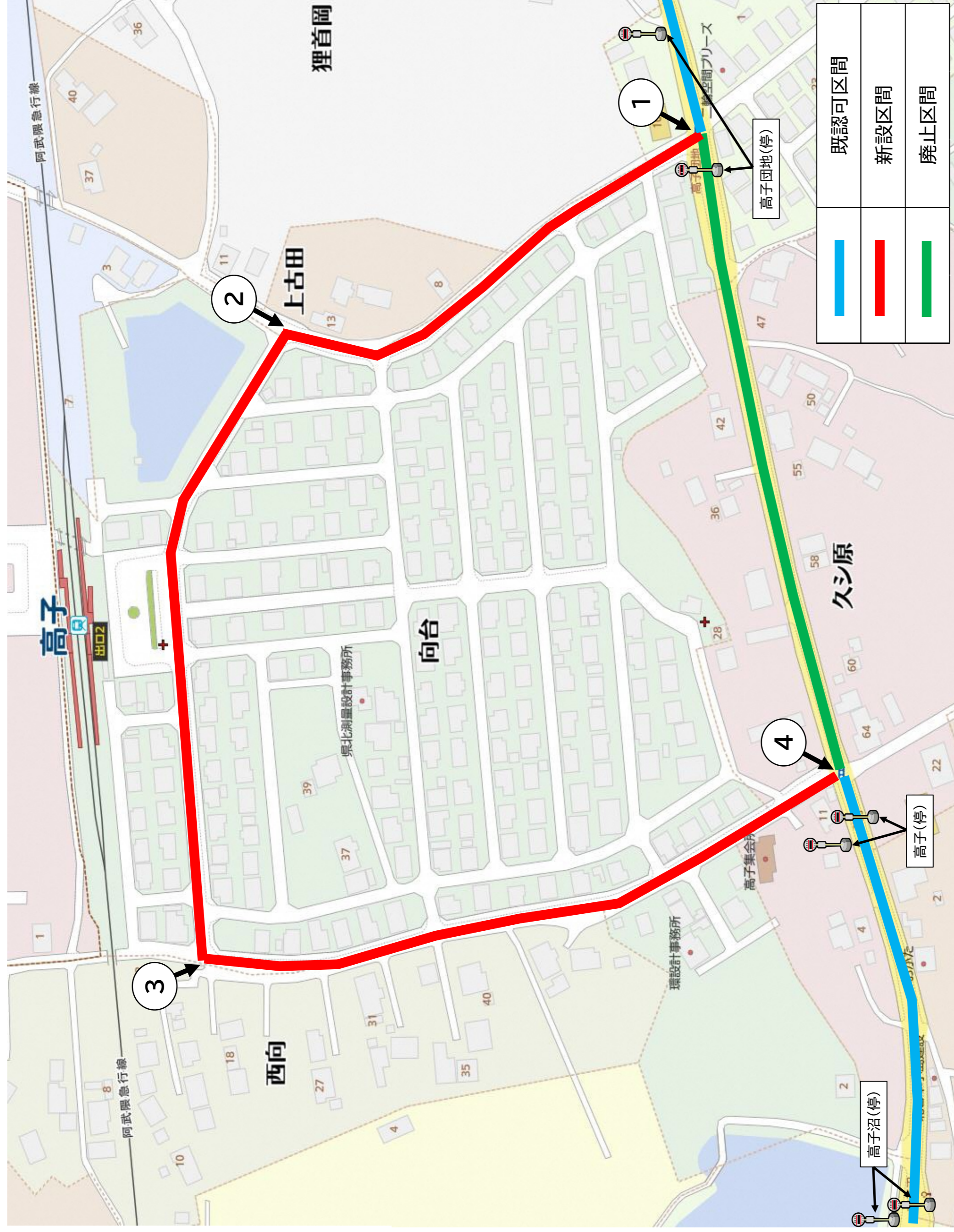
路線図（医大經由二本松線）



凡 例	
既認可区間	
新設区間	

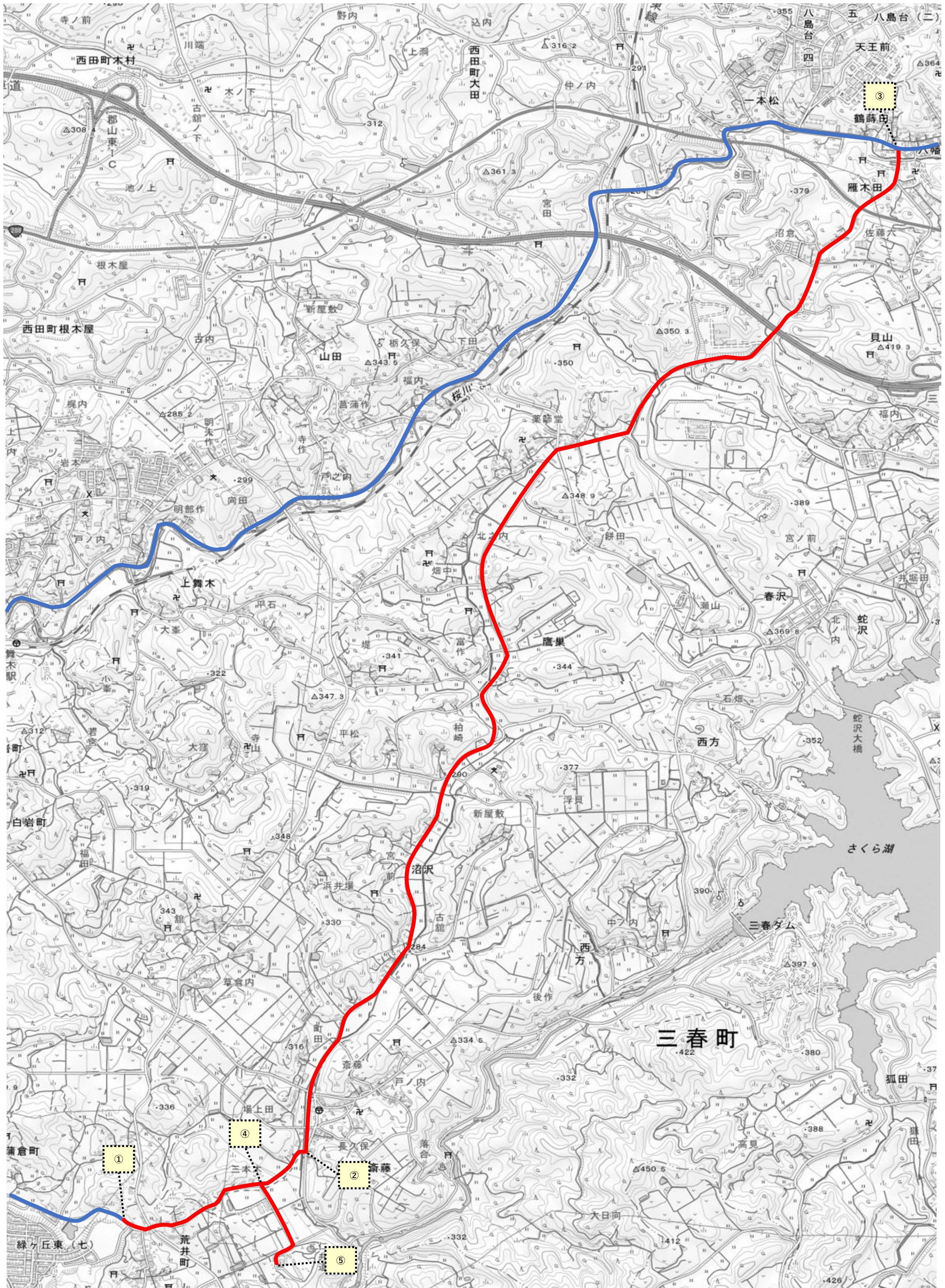
起点①：	福島県福島市松川町浅川榊山 8 - 2 地先
起点②：	福島県福島市金谷川 1 地内
キ口程：	0.50 km (福島大学構内)

路線図(月の輪經由梁川線、月の輪經由保原線【廃止】)



新設	起点 ①	福島県伊達市保原町上保原細田入21-4先	キロ程:0.3km(市道)
	終点 ②	福島県伊達市保原町上保原上古田14先	
新設	起点 ②	福島県伊達市保原町上保原上古田14先	キロ程:0.3km(市道)
	終点 ③	福島県伊達市保原町上保原向台75先	
新設	起点 ③	福島県伊達市保原町上保原向台75先	キロ程:0.3km(市道 大柳高子線)
	終点 ④	福島県伊達市保原町上保原久シ原9先	
廃止	起点 ①	福島県伊達市保原町上保原細田入21-4先	キロ程:0.3km(県道4号 福島保原線)
	終点 ④	福島県伊達市保原町上保原久シ原9先	

路線図（船引線、三春線、斎藤経由三春線【新設】）

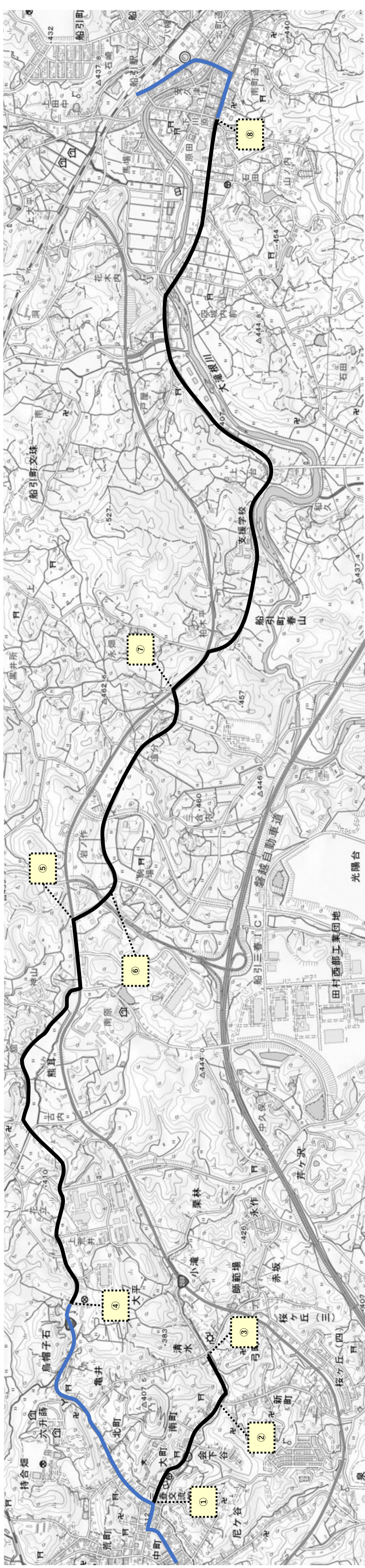


新設	① 福島県郡山市荒井町荒井43-2先	0.90 km	県道297号
新設	② 福島県田村郡三春町斎藤長久保162先	6.60 km	県道54号
新設	③ 福島県田村郡三春町八幡町38-1先		
新設	④ 福島県田村郡三春町斎藤場上田291-2先	0.60 km	町道
	⑤ 福島県田村郡三春町斎藤仁井道348-2先		

凡例

新設区間	—
既認可区間	—
廃止区間	—

路線図（船引線、三春線、斎藤經由三春線【新設】）



①	福島県田村郡三春町大町191先	0.60 km	県道40号
②	福島県田村郡三春町山中19先	0.30 km	県道300号
③	福島県田村郡三春町清水26先	2.30 km	国道288号
④	福島県田村郡三春町熊耳下荒井176-5先	0.20 km	町道
⑤	福島県田村郡三春町熊耳字 中田29-1先	1.60 km	市道
⑥	福島県田村郡三春町熊耳字 中田29-1先	3.50 km	国道288号
⑦	福島県田村市船引町春山駒場513-2先		
⑧	福島県田村市船引町春山駒場513-2先		
	福島県田村市船引町春山赤間田34-1先		
	福島県田村市船引町春山赤間田34-1先		
	福島県田村市船引町船引南町通157先		

凡例

新設区間	
現認可区間	
廃止区間	

路線図（塩沢線、大平線、小浜線、針道線、東和小学校線）

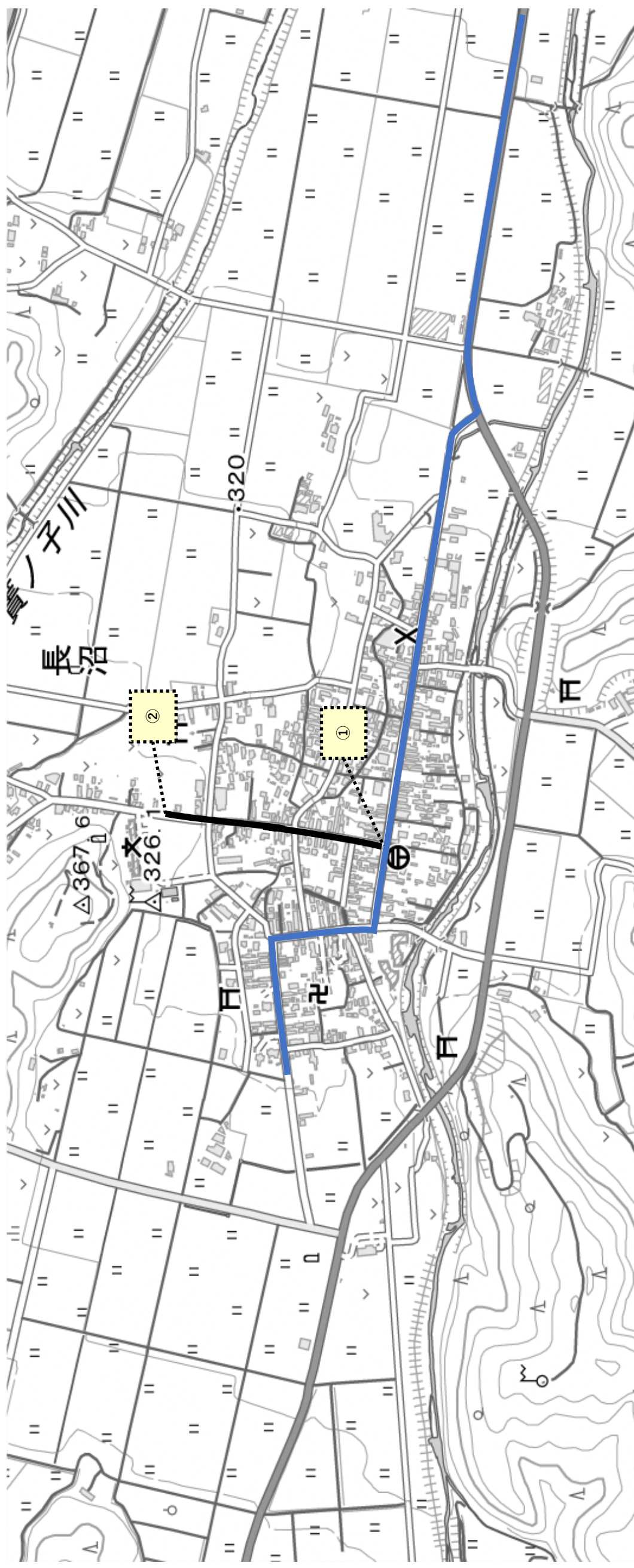


新設	① 福島県二本松市金色403-1先 ② 福島県二本松市金色久保227-9先	0.10 km	市道
新設	② 福島県二本松市金色久保227-9先 ③ 福島県二本松市金色402-18先	0.20 km	県道129号
新設	③ 福島県二本松市金色402-18先 ④ 福島県二本松市上竹1丁目167先	1.40 km	市道

凡例

新設区間	
既認可区間	
廃止区間	

路線図（横田經由長沼【廃止】、横田經由長沼小学校線【廃止】、木の崎經由長沼線【新設】、泉田經由長沼線【旧 矢田野經由長沼線】）

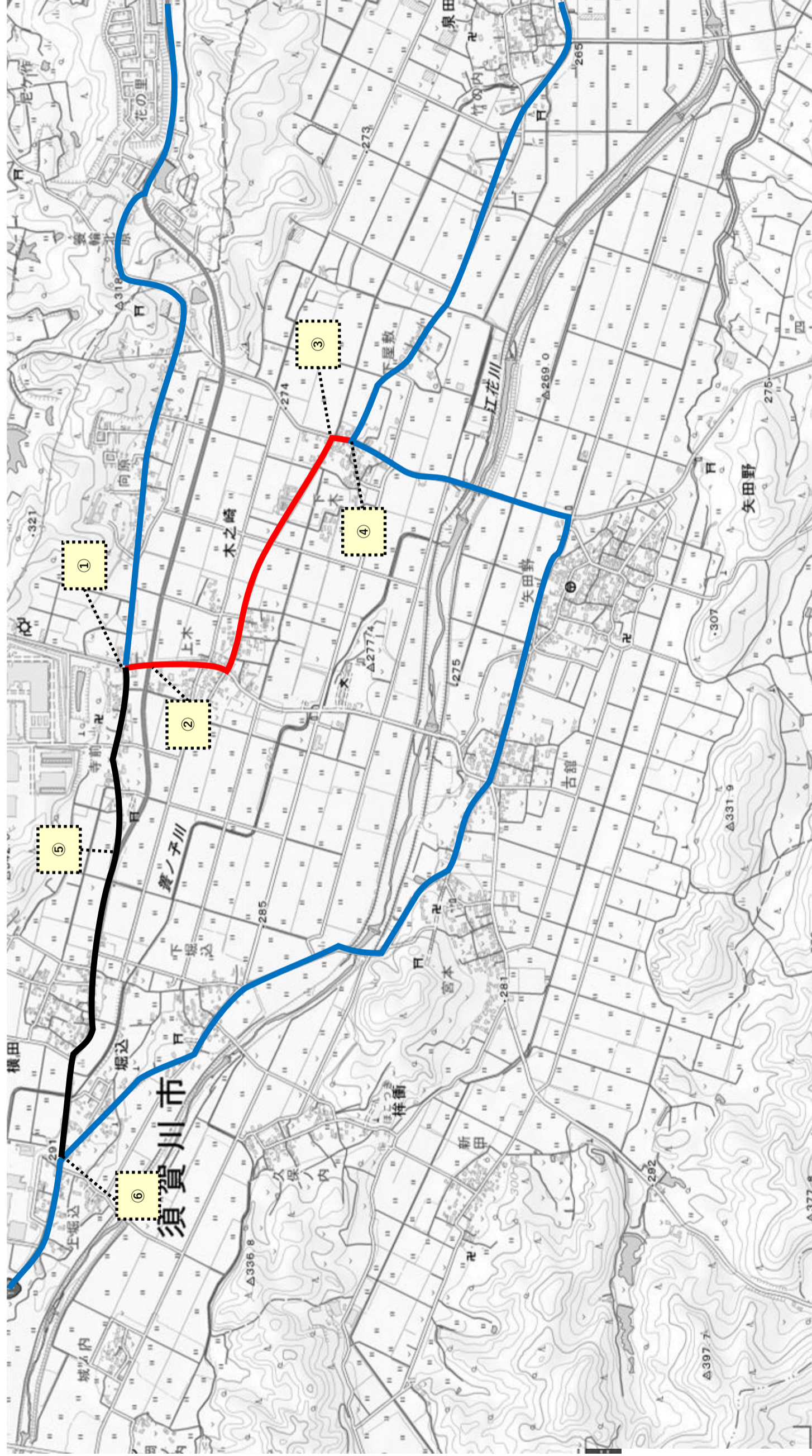


①	福島県須賀川市長沼金町145	0.40 km	市道
②	福島県須賀川市長沼殿町85-85先		

凡例




新設区間	
既認可区間	
廃止区間	

路線図（横田經由長沼線【廃止】、横田經由長沼小学校線【廃止】、木の崎經由長沼線【新設】、泉田經由長沼線【旧 矢田野經由長沼線】）

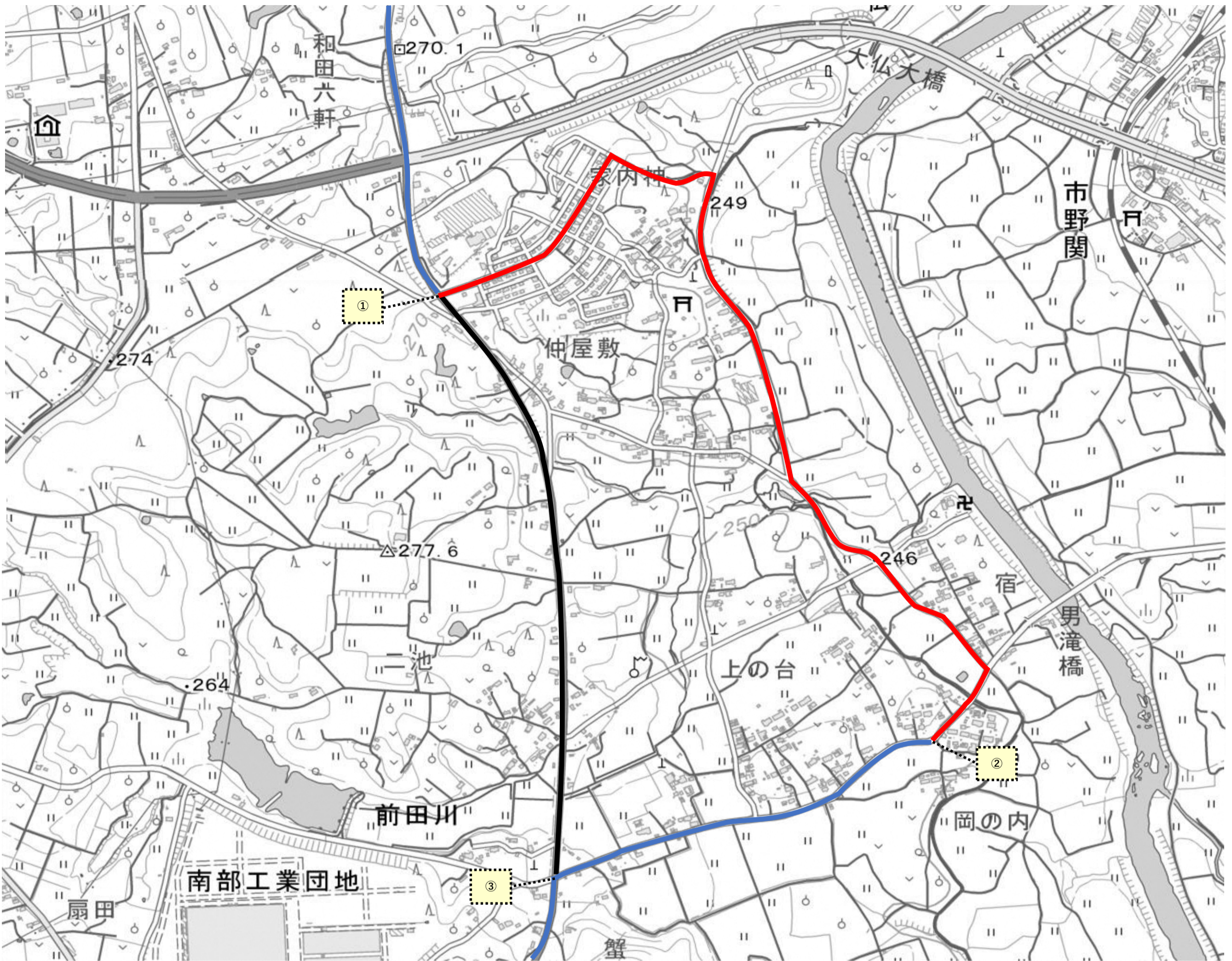


①	福島県須賀川市木の崎寺前77-6先	0.10 km	県道55号
②	福島県須賀川市木の崎北34-1先	1.10 km	県道291号
③	福島県須賀川市木の崎木城内53先	0.10 km	県道55号
④	福島県須賀川市木の崎木城内55先	0.60 km	市道
⑤	福島県須賀川市木の崎岩崎197-4先	1.10 km	国道118号
⑥	福島県須賀川市堀込浦通北140先		

凡例

新設区間	
既認可区間	
廃止区間	

路線図（竜崎經由石川線、岡の内線【廃止】）

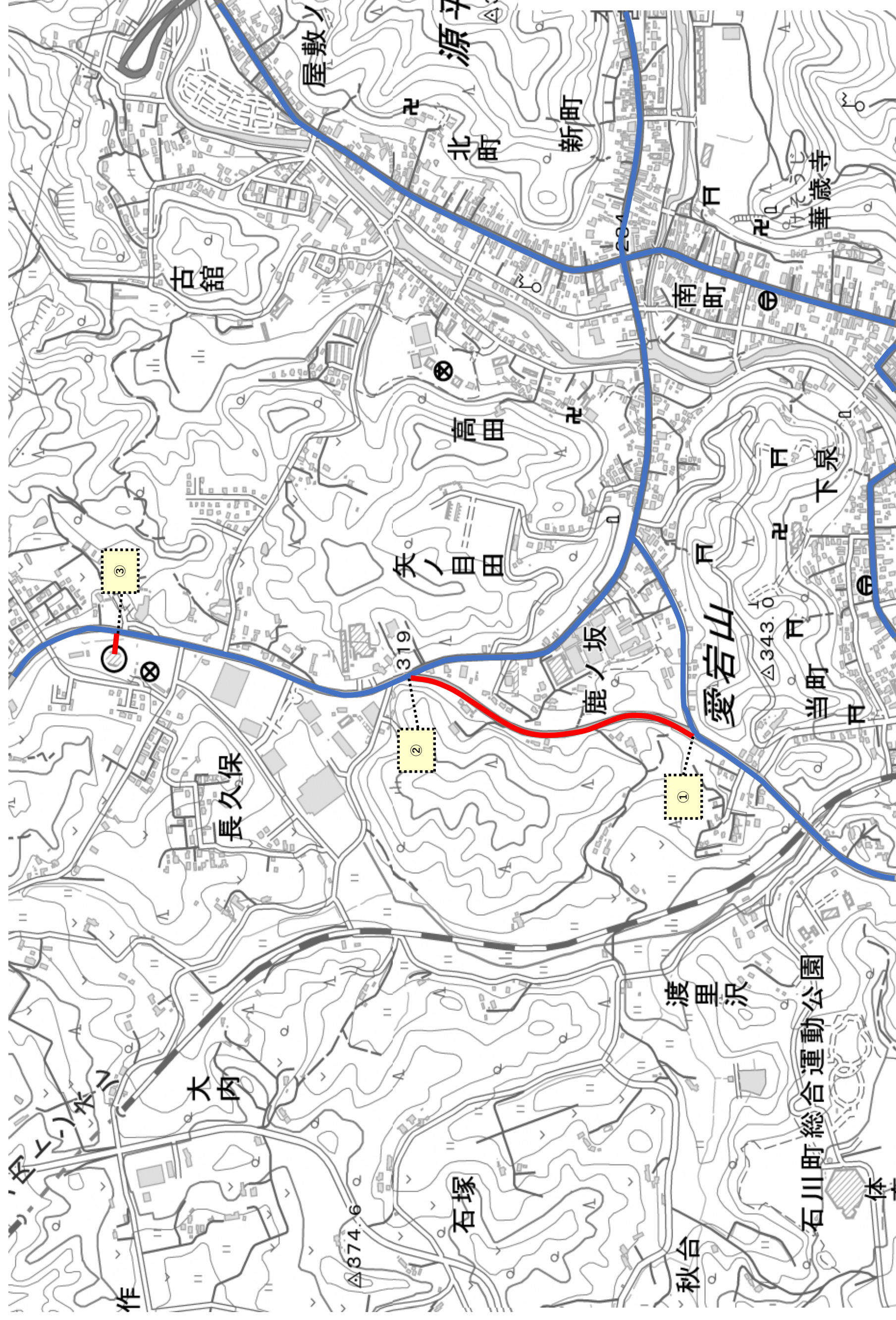


新設	①	福島県須賀川市前田川宮の前166-146先	2.10 km	市道
	②	福島県須賀川市前田川岡の内69-3先		
廃止	①	福島県須賀川市前田川宮の前166-146先	1.30 km	国道118号
	③	福島県須賀川市前田川稲荷田108-1先		

凡例

新設区間	
既認可区間	
廃止区間	

路線図（竜崎經由石川線、母畑經由石川線、竹貫田、仁田、小野・石川線、新白河・石川線）



新設	① 福島県石川郡石川町鹿ノ坂167-3先 ② 福島県石川郡石川町長久保87先	0.60 km	国道118号
新設	③ 福島県石川郡石川町長久保185-4内 ③ 福島県石川郡石川町長久保185-4内	0.02 km	地内

凡例

新設区間	
既認可区間	
廃止区間	

(案)

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和7年2月25日に開催された福島県地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 運行の態様
路線定期運行

2 協議が調っている系統
経路の変更

月の輪経由梁川線、医大経由二本松線、塩沢線、大平経由小浜線、小浜線、
針道経由東和小学校線、三春線、竜崎経由石川線、母畑経由石川線、竹貫田線、
仁田線、小野・石川線、新白河・石川線

系統の新設

斎藤経由三春線、木の崎経由長沼線

系統の廃止

月の輪経由保原線、船引線、横田経由長沼線、横田経由長沼小学校線、岡の内線

系統名の変更

【旧】矢田野経由長沼線 → 【新】泉田経由長沼線

3 協議が調っている区間

新設区間（月の輪経由梁川線）

起点	福島県伊達市保原町上保原細田入21-4先	0.30 km	市道
終点	福島県伊達市保原町上保原上古田14先		
起点	福島県伊達市保原町上保原上古田14先	0.30 km	市道
終点	福島県伊達市保原町上保原向台75先		
起点	福島県伊達市保原町上保原向台75先	0.30 km	市道 大柳高子線
終点	福島県伊達市保原町上保原久シ原9先		

廃止区間（月の輪経由梁川線、月の輪経由保原線）

起点	福島県伊達市保原町上保原細田入21-4先	0.30 km	県道4号 福島保原線
終点	福島県伊達市保原町上保原久シ原9先		

(案)

新設区間（医大經由二本松線）

起点	福島県福島市松川町浅川榊山8-2地先	0.50 km	福島大学構内
終点	福島県福島市金谷川1地内		

新設区間（塩沢線、大平經由小浜線、小浜線、針道經由東和小学校線）

起点	福島県二本松市金色403-1先	0.10 km	市道
終点	福島県二本松市金色久保227-9先		
起点	福島県二本松市金色久保227-9先	0.20 km	県道129号
終点	福島県二本松市金色402-18先		
起点	福島県二本松市金色402-18先	1.40 km	市道
終点	福島県二本松市上竹1丁目167先		

新設区間（斎藤經由三春線）

起点	福島県郡山市荒井町荒井43-2先	0.90 km	県道297号
終点	福島県田村郡三春町斎藤長久保162先		
起点	福島県田村郡三春町斎藤長久保162先	6.60 km	県道54号
終点	福島県田村郡三春町八幡町38-1先		
起点	福島県田村郡三春町斎藤場上田291-2先	0.60 km	町道
終点	福島県田村郡三春町斎藤仁井道348-2先		

廃止区間（三春線）

起点	福島県田村郡三春町大町191先	0.60 km	県道40号
終点	福島県田村郡三春町山中19先		
起点	福島県田村郡三春町山中19先	0.30 km	県道300号
終点	福島県田村郡三春町清水26先		

廃止区間（船引線）

起点	福島県田村郡三春町熊耳下荒井176-5先	2.30 km	国道288号
終点	福島県田村郡三春町熊耳字 中田29-1先		
起点	福島県田村郡三春町熊耳字 中田29-1先	0.20 km	町道
終点	福島県田村市船引町春山駒場513-2先		
起点	福島県田村市船引町春山駒場513-2先	1.60 km	市道
終点	福島県田村市船引町春山赤間田34-1先		
起点	福島県田村市船引町春山赤間田34-1先	3.50 km	国道288号
終点	福島県田村市船引町船引南町通157先		

廃止区間（横田經由長沼小学校線）

起点	福島県須賀川市長沼金町145	0.40 km	市道
終点	福島県須賀川市長沼殿町85-85先		

(案)

新設区間（木の崎経由長沼線）

起点	福島県須賀川市木の崎寺前77-6先	0.10 km	県道55号
終点	福島県須賀川市木の崎北34-1先		
起点	福島県須賀川市木の崎北34-1先	1.10 km	県道291号
終点	福島県須賀川市木の崎木城内53先		
起点	福島県須賀川市木の崎木城内53先	0.10 km	県道55号
終点	福島県須賀川市木の崎木城内55先		

廃止区間（横田経由長沼線、横田経由長沼小学校線）

起点	福島県須賀川市木の崎寺前77-6先	0.60 km	市道
終点	福島県須賀川市木の崎岩崎197-4先		
起点	福島県須賀川市木の崎岩崎197-4先	1.10 km	国道118号
終点	福島県須賀川市堀込浦通北140先		

新設区間（竜崎経由石川線）

起点	福島県須賀川市前田川宮の前166-146先	2.10 km	市道
終点	福島県須賀川市前田川岡の内69-3先		

廃止区間（竜崎経由石川線、岡の内線）

起点	福島県須賀川市前田川宮の前166-146先	1.30 km	国道118号
終点	福島県須賀川市前田川稻荷田108-1先		

新設区間（竜崎経由石川線、母畑経由石川線、竹貫田、仁田、小野・石川線、
新白河・石川線）

起点	福島県石川郡石川町鹿ノ坂167-3先	0.60 km	国道118号
終点	福島県石川郡石川町長久保87先		
起点	福島県石川郡石川町長久保185-4内	0.02 km	地内
終点	福島県石川郡石川町長久保185-4内		

4 運行の予定日

令和7年10月1日

令和7年2月25日

福島県地域公共交通活性化協議会
会長 佐藤 司

廃止区間

位置	キロ程	道路種別	道路管理者
①起点:福島県福島市上町6番地先	1.0	福島県道	福島県知事
②終点:福島県福島市渡利字山ノ下39番地の1先			

路線図



廃止停留所

停留所の名称	住所
渡利舟場	福島県福島市字舟場7番地1先

※今回廃止する停留所は上記1か所のみです。

当該停留所は川俣高校前行きのみ停車する停留所です。

(参考1) 当該停留所利用実績

調査年度 (年2回実施)		2018年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		6月	1月	6月	1月	6月	1月	6月	1月
福島駅 15:00発	松齢橋通過時の乗客数	16人	9人	8人	7人	5人	7人	6人	10人
	渡利舟場乗降人数	0人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
福島駅 16:10発	松齢橋通過時の乗客数	25人	17人	5人	19人	33人	23人	25人	19人
	渡利舟場乗降人数	0人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人